

令和4年8月26日

<市長記者会見資料>

教育委員会 社会教育課

スマイルホテル宿泊者への図書館資料貸出について

にぎわい創出を目的として、はこらいふ図書館がアミコビルに同居するスマイルホテルと連携し、ホテルの宿泊者に図書館を貸し出しするサービスを開始します。

1 貸出方法

- (1) スマイルホテル名義で、はこらいふ図書館の利用者カードを発行する。
- (2) 貸出を希望する宿泊者はスマイルホテルのフロントで利用者カードを借りる。
- (3) 宿泊者はその利用者カードを使い、はこらいふ図書館で図書館の貸出を受ける。

2 利用案内周知方法

- (1) チラシを客室に配備するとともに、スマイルホテル内に掲示。
- (2) スマイルホテルと図書館のホームページに掲載。

3 サービス開始

令和4年9月1日（木）より

以 上

<問い合わせ先>

教育委員会 社会教育課

電話：088-621-5566